

| 南木曾町文化財台帳   |  |       |        |
|---|--|-------|--------|
| 番 号   | 60   | 区 分   | 町指定文化財 |
| 種 別   | 有形文化財  | 保 持 者 | 個人     |
| 名 称   | 園原家住宅（主屋1棟、馬屋1棟、神殿1棟、天神社1棟<br>附 石垣・石段および庭園を含む宅地） |       |        |
| 指定年月日   | 平成23年7月12日                                       |       |        |
| 所 在 地   | 南木曾町読書(和合)                                       |       |        |
| <p><b>概 要</b></p> <p>園原家は、三留野宿東山神社の神官を先代まで務めた家で、対象物件は、江戸時代に多くの門人を配した大学者園原旧富(ふるとみ)の時代にまで遡る建物である。園原旧富は、元禄16年(1703)に三留野村和合の神官の家に生まれ、15歳で第5世の神職を継ぎ、京都では神祇管領長だった吉田兼敬(よしだかねゆき)に師事し、「神学則」「木曾古道記」「神心問答」「御坂越記」などを著わすなど、尾張・美濃・信濃で門人も多数擁する神学者となった。その偉人ぶりは、当時有数の学者であった松平君山(まつだいらくんざん)が「園原先生碑」(南木曾町指定史跡)として旧富の死を悼んだことでも良くわかる。主屋は、間口6間半、奥行8間、切妻造り、鉄板葺き(元は板葺き)、妻入りの本棟造りで、正面と背面側には下屋(げや)が付けられている。特徴的なのは、当初材も2次材も栗材を用いている点で、栗材を多用する民家は県内では江戸時代中期の建設された民家の特徴のひとつである。居間の差鴨居も鼻栓で止める古い形式である。痕跡から間取りを復元していくと、当初は間口5間、奥行6間で正面に1間の下屋が設けられていたようだが、間取りは現況と同様に3列形式で土間は折れ曲がり、中央にイロリがあってその上手に10畳の座敷が2室、入側(いりかわ)のような5畳の上段の間が設けられている。江戸時代中期の民家の特徴である、広い土間と広い板の間の周りに小部屋が設けられたのとは明らかに異なる間取りである。とりわけ、この時代の民家において10畳間が2室続くのが特徴的で、神官の家としての必要性から設けられたと考えられる。江戸時代後半になると、正面に向かって左側、正面側が増築されている。建築年代を正確に示す資料は見つかっていないが、栗材の多用、鼻栓止めを室内で用いている点、板壁が多く閉鎖的である点などから、17世紀後半から18世紀前期と推察される。馬屋は、間口3間、奥行1間半、切妻造り、棧瓦葺きで、入り口側の土間から3尺以上掘り下げられている。馬屋を主屋と別構造にして、床を掘り下げる形式は南木曾町の古民家に見られる形式である。幕末頃の再建と思われるが、それ以前の規模や形式を踏襲しているものと思われる。神殿は、間口1.1mの規模の切妻造り、妻入り、こけら葺きの建物で、本殿内部の神鏡には享保10年(1725)の銘があり、慶安元年(1648)の銘のある幣串(へいぐし)が伝えられ、神殿手前の灯籠は元文4年(1739)の建立である。建築年代を示す資料は見つかっていないが、組物や懸魚(げぎょ)などの様式から元禄期(1688～1703)頃の建築と推察される。主屋手前にある天神社の社殿は、近世の部材を用いて明治期に再建されたものと推定される。</p> <p>屋敷周りの石垣は街道に沿って積まれ、途中に屋敷に上がるための石段が組まれており、設置年代は不明だがいずれも明治期以前の古いものと思われる。これらの石垣及び石段に加え、屋敷裏の池とどうだん躰などの庭園、銀杏の巨樹は家の歴史と風格を感じさせるものであり、園原家の景観形成に欠かせない大切な構成要素となっている。</p> <p>(参考：平成21年 信州伝統的建造物保存技術協会「旧神官園原家住宅 建築史資料調査報告書」)</p> <p><b>【指定の理由】</b></p> <p>17世紀後半から18世紀前期と推察される主屋は広い座敷を持ち、同時期に建築したと思われる神殿などから、江戸時代中期の神官屋敷の様子や移り変わりを知る事ができる貴重な建築と遺構である。また、この時代の神官屋敷の建築等は現存する物件が少ないとされる点からも貴重である。</p> |  |       |        |

